

第5号

福祉教育研究誌



特定非営利活動法人
日本福祉教育支援センター

目 次

福祉教育研究誌第5号の発行について	理事長	河部 輝幸	1
入学生・卒業生への思い	札幌福祉医薬専門学校校長	藤枝 正道	2
窓	札幌福祉医薬専門学校副校長	工藤 慶明	5
生きがいと人生	理事長	河部 輝幸	9
沖縄戦は三行だけ	札幌福祉医薬専門学校	坂本 彩華	10

社会福祉顕彰表彰論文 (平成29年2月27日受賞者決定)

最優秀研究賞 「多様な生活空間の選択と特別空間の関係性について」	学校法人北工学園 札幌福祉医薬専門学校	坂本 彩華	11
優秀研究賞 「ひとりひとりの時間を想う介護」	学校法人北工学園 札幌福祉医薬専門学校	岡部 樹里	18
優秀研究賞 「音楽の持つ可能性と福祉への活用」	学校法人北工学園 旭川福祉専門学校	鈴木 晃	24
優良研究賞 「動物とふれあえる施設の増加を目指して」	学校法人北工学園 旭川福祉専門学校	須藤 果苗	28
優良研究賞 「児童虐待対策の現状と課題」	学校法人北工学園 旭川福祉専門学校	及川真理菜	31
優良研究賞 「要養護児童の社会的自立について」	学校法人北工学園 旭川福祉専門学校	高原恵梨子	34

福祉教育研究誌第5号の発行について

特定非営利活動法人

日本福祉教育支援センター

理事長 河部 輝 幸

日本福祉教育支援センターは、我が国の少子高齢社会に対応し、乳幼児から少年、青年、壮年、障がい者、高齢者など全ての人々が健康で生きがいを持ち、安心した地域生活を送ることができるよう、保育、介護、地域支援の専門知識と技術を持った人材の養成支援をするとともに、福祉・健康等に関するセミナーや研修会、調査・研究等、広範な人々や関係機関と協議を深めながら、地域福祉の充実と地域貢献活動を行い、もって地域福祉の向上発展に寄与することを目的とし、平成20年4月22日に設立しました。

活動内容は、福祉、健康、まちづくりなど地域住民に対するフォーラム、セミナー等を中心に、札幌市や旭川市を舞台に活動展開してきています。

また、会員養成校の協力により、地域支援専門員の福祉に関する認定資格制度を独自に創設し、この認定資格者の養成など人材育成支援を実施しています。この認定資格者は、老人ホームや障がい者施設、保育所などの福祉施設、在宅や地域福祉分野でも実践活動者として活躍しています。

当支援センターは、福祉現場からの研究レポート、あるいは、会員養成校学生からの研究論文、当センターからの情報発信などを提供したく、「福祉教育研究誌」を当支援センターのホームページ内に設置しています。

この研究誌をより充実したものにしていきたいと考えておりますので、積極的に寄稿していただきたい。また、ご意見なども併せてお願いいたします。

なお、今号は、当支援センターの社会福祉顕彰で表彰を受けられた研究論文を中心に掲載しておりますが、今後とも当研究誌が皆さん方の福祉教育に関する情報研究の広場になるように、暖かく見守り、育てていただきたいと存じます。

入学生・卒業生への思い

札幌福祉医薬専門学校
校長 藤枝 正道

平成28年度 本校の卒業証書授与式が平成29年3月17日に挙行された。

いよいよ社会に巣立って行く卒業生を見ていると感無量である。

思えば数多くの入学式、卒業式で、場面は代わるが、校長挨拶として、次のようなことを述べていたと思う。

「新入生の皆さん、各自、それぞれ、常に今よりの向上、すなわちフレッシュな心を持って自分の可能性への挑戦をしていただきたい。

若い情熱と力をもって、尚志の炎をいつも燃し続けてほしい。これが若者であります。

自分自身を鍛え上げ、自分の力で問題を解決したり、障害を乗り越えて生きて行こうとする自分の可能性を確かなものとするため、挑戦を続けて欲しい。

その挑戦のなかから「人間としての心の幅を広めてください」

そのためには、授業を通しての学習、ホームルーム活動、ボランティア活動、学校行事、地域活動に積極的に参加し、その中で、数多くの仲間や友人、上級生、あるいは先生方との触れ合いを深めることは、自分の人間の心の幅を広めることにもなります。

人間として心の幅を広めるための入口は

「いつも感謝の心」を持つということであります。

私たちは、ともすると「自分が自分が」と思いがちであります。私たち一人の力は小さなものであります。

本校に入学されたということは、皆さんの努力が実ったということでもあります。

しかし、皆さんのご父母、家族の方々、先生方など、多くの人々の支えと励ましがあつたということを忘れてはなりません。

いろいろな形で皆さんを支えてくれる多くの方々に「感謝する心」を持つ、これが人間としての心の幅を広める第一歩であります。

人間としての心の幅を広めることの二つ目として、「良き友」を作るということでもあります。

「良き友」を作るということは、青春時代の証^{あかし}でもあります。

良き友、つまり「真の友」とはどういうものかといいますと、お互いに真に理解しあい、利害によって変わる事のない心を持つ友達であります。

「良き友」は作ろうと思っても作ることはできませんが、本校の生活の中で皆さんの課題として考えてください。

以上大きく二つのことを皆さんに期待を込めて話をしました。

どうすれば「感謝する心」を持つか、どうすれば「良き友」を作れるか、そのために具体的に、どうすればよいのかは申し上げませんでした。

各自、それぞれの学習の中で、思考しながら行動をしてください。

この実現に向けての努力の継続を期待いたしております。

最後になりましたが、ご父母の皆さん、入学を心からおよろこび申し上げます。

「人間を作る」という学校の営みは、小さな社会の中で出来るものではありません。

すべての皆様のご協力とご助言、ご叱正をいただいはじめて、出来るものであると思います。

今後のご助言とご厚情をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

このような主旨で、挨拶をしたと思っております。

卒業生には、次のような挨拶を述べていたような気がしております。

皆さんの門出を祝して、ご来賓の方々、学園本部の役員の方々、ご父母の皆様のご臨席をいただき、ここに卒業証書授与式を挙行できますことは、誠に感謝に堪えないものであります。

本校にとりましても、この上ない喜びであります。

このように大勢の方々から、祝福を受けて本校を巣立ち行く卒業生の皆さん、本当におめでとう。

皆さんは、本校に入学以来、数々のことを学び、沢山の経験を重ねて、今日まで成長してまいりました。

皆さんの2年間を振り返ってみますと、

そこには、友との出会いがあり、先生との出会いがあり、^{かた}語らいがあった。

そこには、^{ほとぼし}迸る情熱があり、青春の躍動があった。

そこには、共に手をたずさえて創造するよろこびがあった。

そこには、伸びようとしても、思うにならない、もどかしさがあった。

そこから、みなさんは耐えなければならない苦しみと、成し得たよろこびを知った。

ときには、心の底から湧きあがるよろこびがあった。

ときには、心を深く沈ませる悲しみがあった。

ときには、がむしゃらに進むことの必要さと、大空をゆく雲の如く、

悠々と歩くことの大切さを知った。

みなさんには、どこか私達を感動させ、引き付ける何かがあった。

それは、未完ではあるが、人間の味であった。

それは、人間として、どう生きるかの苦しみとよろこびの味であった。

それは、常に向上を目指して、歩み続ける努力の大切さと、他への思いやりと、広い心を持つことの、大切さへの肉付けであった。

明日からは、それぞれの専門職としての進路に向かって新しい歩みが始まりますが、皆さんを取り巻く社会には、さまざまな問題が控えており、その解決が求められています。

科学技術は著しく進歩し、私達の生活はかつてない驚くほど豊かなものとなりました。

しかし、一方では他を思いやる温かい心遣いの欠如や困難にも打ち克つ、逞しい意志の欠如など「人の心の在り方」が問われ『生命の尊厳や生きがいという人生の根源にかかわる問題』についても見直す必要が生じております。

また、国際社会においても、国家相互の緊張を引き起こしている問題も少なくありません。

このような時に当たり、これからの時代を担う皆さんに期待することは、生涯に渡って今よりの向上を目指して学習し、自己の人格を磨き社会の形成者として、真に役立つ人間になるということです。

換言すれば、「安きに流れることなく、人生の可能性に挑戦するということを実行し続ける」ということであります。

そのためにも、自分の周りの小さな世界のみで生活する目を持つことなく、大きな世界に目を開き『自分はどうかあるべきかを思考し、行動する力』を身に付ける努力を続けてほしいということです。

ご父母の皆様にも、一言、お喜び申し上げます。2年間の本校の学業生活で、卒業生は、心身ともに立派に成長され、ここに卒業式を迎えました。本当におめでとうございます。

それぞれ自分の目指した専門職の道に最大限の努力をほらい、立派な社会人として大成されることをお祈りいたしますとともに、本校にいただきました、ご厚情とご支援を心から感謝申し上げます。

それでは、卒業生の皆さん、皆さんは無数の可能性を秘めております。可能性を実現するためにも、どうか今日の一步を小さな努力で継続して実行することを期待いたします。

このようなことを、本校に来て以来、20年近く話をしてきたように思います。

それにしても、まだまだ教師としては、未熟さを考え自問自答してしまおう。

「木のいのち、木のこころ」西岡常一さんの著した本である。西岡さんは宮大工の名匠である。その本で「木を生かすも人を生かすも同じ」と述べられている。

「南に生えた木は南側に、北に生えた木は北側に」「堂塔の木組みは寸法で組まず木の癖で組め」と。

「人も木の一本一本と同じように違いますのや。個性、個性と言う割には、教えるものの都合のいいように教えている」と言われる。

まだまだ、学生の目線に立って思考するは、将来の課題でもある。

窓

札幌福祉医薬専門学校
副校長 工藤 慶明

将来、振り返ったときに、2016 年は世界史の新しい流れに切り替わっていく時代の胎動がはじまったとされる年になるかも知れません。

6 月、イギリス発の激震が世界を駆け巡った「国民投票での EU 離脱」と、大方の予想を裏切った 11 月のアメリカ大統領選挙でのドナルド・トランプ氏の勝利。この二つの出来事は、時代の流れのベクトルを変える出来事と言えるでしょう。

ヨーロッパを舞台とした二つの大戦への反省として戦争の回避が目的のひとつとされた EU への取り組みは、1952 年の欧州石炭鉄鋼共同体からスタートし、半世紀を超える試行錯誤を積み上げ、国境の壁を低くして政治的な統合を目指す挑戦でした。イギリスの離脱賛成派は、移民や難民の流入による失業や治安の問題とともに主権の回復やかつての大国への懐古によって支持を拡大し、国民投票で勝利しました。これによって EU の求心力は弱まり、統合の流れに大きなブレーキをかけることになったと言えるでしょう。また、アメリカ大統領選挙でのトランプ氏の勝利も、自由主義陣営の旗手として第二次世界大戦後の国際社会や国際経済を主導してきたアメリカが、その立場を捨てて自国中心の立場に転換し、もはや、理念を掲げて世界史の方向性を模索することから撤退する選択でした。

北海道足寄町出身の松山千春さんが、1979 年リリースした 6 枚目のシングル『窓』の冒頭部分にこんな歌詞があります。

小さな窓から見える この世界が僕のすべて
空の青さは分かるけど 空の広さが分からない

「小さな窓から見る空は、部分的な真実にすぎず、空の広さが分からなければ、本当の空を理解したことにはならない」というような意味でしょうか。

私たちは、ややこしい話になると、つい、言ってしまいます。
要するに、どういうこと？ と。

「短いフレーズで、ポイントを押さえて、物語って、断言する」。他人に話を分かったと言ってもらうための極意です。コマーシャルでも、交渉でも、契約でも、教育でも、真の理解を求めるのではなく「分かったと言ってもらう」ために有効でしょう。

世の中に溢れているこのスタイルは、私たちの現時点での到達点なのかも知れません。

教育も、教えることと育てることに分ける必要性が説かれ、最近では、アクティブラーニングと呼ばれる「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び」が重視され、学習者の視点に立った学びをサポートするのが先生の役割とされてきています。学習者が身につけるべき資質・能力から組み直した教育であり、教え込む教育、暗記させる教育からの脱却が進んで来ています。

教え込む教育で多用されたのが、「短いフレーズで、ポイントを押さえて、物語る」授業でした。概要を効率的に把握するには、「短いフレーズで、ポイントを押さえる」ことが有効で、時にはそれに基づいて断言することもあります。しかし、概要把握に効果的なこのスタイルは、真の理解にまでは導いてくれません。途中で割愛し、単純化した物語で「分かった」としても、微妙で細かな部分が、時には大きく作用することもあり、割愛したものを心にとめておくことが、真の理解には必要なのです。

『ひと目でわかる〇〇』とか『1時間でわかる△△』という本が、巷に溢れていますが、上記のスタイルの典型でしょう。こうした本は、入門書とか、取りあえず概要を知ろうというときに有効であって、〇〇や△△を本当に理解しようとするときには不十分です。

商品や作品の広告など、告知や宣伝に用いられるキャッチコピーなどは、長ければ見向きもされません。ツイッター、メール文なども短くポイントを押さえて、相手に「分かって」もらうものです。

松山千春さんの『窓』の歌詞は、続きます。

いつか山の向こうから 君が手を振りかけてきても
君の姿見えるけど 僕の心は届かない

小さな窓から見ているだけでは、君の姿を視覚による認識はできても、大切な心を、気持ちをこちらから伝えることができない。

単純な連絡や簡単な報告なら、短い文章で事足りるのですが、相談やきちんと考えて判断しなければならないときは、時間をかけて向き合わなければなりません。ネットを通じて拡散していく情報の多くは、「短いフレーズで、ポイントを押さえて、物語って、断言する」スタイルで書かれているでしょう。ツイッターを多用して、選挙を戦ったトランプ氏のSNSのデータ分析によると、

彼の過激発言は、単なる感情の表出・吐露ではなく、戦略的に時間と内容を考えて、マスコミに変わるツールとして利用していたということです。意図的に、時間と内容を考えて、自分の考えを一方向的に述べる 140 文字のツイッターは、フォロワーを通じて次々と拡散し、マスコミのニュースによる情報伝達よりも遥かに強力だったようです。正に「短いフレーズで、ポイントを押さえて、物語って、断言する」スタイルで「分かった」支持者を増やし、選挙戦に勝利したということでしょう。ある意味では一方向的に流すツイッターによって作り出された「分かった」支持者が多数を占めたと言えなくもないようですが、国民の側に共鳴する要素がなければ、支持は広がらないので、断言は避けておきましょう。

しかし、国家のあり方を決めるような選挙では、「分かった」というだけでの判断では不十分と言えるでしょう。ネガティブ・キャンペーンや相手を中傷するだけのような討論では、冷静で、様々な配慮を含めた判断にはつながらないでしょう。

小さな窓からしか見ていないものが、どれだけ集まっても、本当の空を見ることができないし、概要は分かっても、ことの本質までは理解できず、真の解決の道筋を描くことができない。

だから、松山千春さんは、

この窓を開いて 自由になりたい

この腕で 思いっきり 抱きしめて離さない

と窓を開いて、窓越しではない、空の色だけではなく、空の広さを、本当の空を理解したい、窓というくびきを逃れて自由になって、君を抱きしめて離さないと願うのでしょう。

民主主義の考え方によって、偉い人の言うことは絶対で、下のものは従うのみで、反抗は許されないという形から、下のものの多数意見によって偉い人が選ばれる仕組み（システム）に変わりました。

誰もが小さな窓からしか空を見ていなく、いくつかある窓の中から、同じ方向の窓をみんなで見て、同じように考えるように上手に導かれてしまったなら、せつかくのシステムに中味が伴いません。プラトンが「洞窟の比喩」で説明した囚人のように、影だけ見せられているのであれば、表明された意思自体の価値も怪しくなります。

確かに、窓を開いて自由になるのは、それほど容易なことではないのです。冷たい風が吹きつけるかも知れません。雨や雪が吹き込んでくるかも知れません。また、ハエや蚊が入ってくるかも知れません。であれば、一つの窓ではなく、方向の違ういくつかの窓から見ることはできるでしょう。北向きの窓と南向きの窓から見える景色は、違っているはずですが。窓を開くことに少しは近づける

でしょう。もう少し大きな窓を選んで見れば、違った空の広さや様子も見えてくるでしょう。

決して、アメリカのトランプ大統領顧問のコンウェイ氏が、「大統領就任式に集まった人をこれまで最大のものだった」と述べた報道官のこじつけを擁護して「オルタナティブ・ファクト（もう一つの事実）」と言ったような、真実を誤魔化するための窓ではありません。

小さな窓から見える この世界が僕のすべて
空の青さは分かるけど 空の広さが分からない

と、松山千春さんが歌う『窓』を聞きながら……、

昨年の二つの出来事が、新しい時代の胎動のはじまりなんかではなく、21世紀のあゆみの中で、道端に咲いた徒花であることを願いつつ筆を置きます。

生きがいと人生

特定非営利活動法人

日本福祉教育支援センター

理事長 河部 輝 幸

最近、特に思うことがある。人生にとって生きがいは必要であり、その生きがいは自分にとって楽しいこと、張り合いのあること、好きなことなどであると思う。他人から言われてやるのではなく、自分に合った生きがいを見つけ学び、そして楽しみながら人生を謳歌することである。

自分としては、数年前からこれからの人生を考え、何か出来ることがないか考えたときに、ある友人から福祉施設に出向き、車椅子清掃のボランティア活動をしている団体の存在を知り、今そこに入会し現在活動をしています。月一回の活動ですが、車椅子の清掃が終わるごとになんと言うか充実感が体の中から湧き出てくる感じがします。また、利用者さん、施設の職員さんから「有り難うございます。助かっています。」などの感謝の言葉をいただくたびに、この活動をしていて良かったと思っています。

しかし、日常的な生きがいの方向が、自分としてまだ定まってないのが実情です。私の父親が現役時代に高校の事務長をしていたことですが、生徒たちが瓢箪を作っているのを見て、「アッ！これだ、これが俺の生きがいだ！」と、退職してから自分で瓢箪作りのイロハから勉強して、家の横にハウスをつくり苗を植え、育てていた。瓢箪は育てるのが大変だが、そのものが子どもの成長を見ているように可愛らしいそうです。結果的には、瓢箪がまちの一村一品的なものになってデパートでの販売に参画するなど、本人は結構いきいきと生活していたことを思い出しました。これからは、父親のように自分に合った生きがいを探し、それを自分の生活のなかに持ち続けるような日常的な生きがいを創り出していきたいと考えています。

沖縄戦は三行だけ

前札幌福祉医療専門学校介護福祉学科

元札幌龍谷学園高等学校3年

坂本彩華

一年前の神無月、私たちは高鳴る鼓動を抑えられないまま千歳空港を旅たった。向かう先は、南の島沖縄。北海道とは、真逆の気温に圧倒され、どこまでも続く大海原には、「美しい」この一言に限られた。しかし二日目を迎えた私は、沖縄の過去に直面し、前日までの高鳴りが恐怖へと変わり、言葉にはできない何かを感じた。

ガマの中は、酸素が薄く真っ黒で、片手に握り締めた懐中電灯の明かりだけが頼りだった。語り部の方が、当時この島で起こった、耳を塞ぎたくなるような事実を涙を流しながら静かに語って下さった。―当時を生きた人は、「日本兵が一番恐ろしかった」「ガマの中に入ったら再び空を仰ぐことはできないと覚悟していた」と言ったそうだ。短い文の中に戦争の悲惨さが語られている。

修学旅行という夢の時間から三ヶ月たったある日、日本史の授業で私は衝撃を受けた。一枚の写真の下にたった三行でまとめられた沖縄戦。驚きを通り越して情けなかった。他国の歴史は、教科書一ページ分使ってまとめてあるのに、どうして自国の歴史はたった三行だけなのか。さらに、道民でありながら私は知らなかった。北海道から沖縄に召集された方が一万三千人を超えることを。

今日も小さな島の静かなる平野に北霊碑は、再び過ちを繰り返さないようにその姿で戒めている。北の地から遠い南の島へ派兵された方の気持ちを理解することはできない。しかし、その真実を知り伝え続けることは、私たちの義務ではなく使命だと思う。

そしてまた、激動の時代を勇敢に生きた人たちの歴史を知り、平和の尊さを実感し次世代へと伝えていくことこそ、亡くなった人たちへの鎮魂となるのではないか。未来の教科書が、そのきっかけを与えてくれるようになることを心から願う。

(日本福祉大学高校生福祉文化賞エッセイコンテスト入賞 優秀賞)

多様な生活空間の選択と特別空間の関係性について

札幌福祉医薬専門学校・介護福祉学科 坂本 彩華

はじめに

2年間の介護実習を行う中で、「個別的なケア」や「家庭的な環境づくり」など現代介護で重要とされていることについて考えることが多くあった。施設では利用者様ひとり一人異なる生活観が存在しており、その中で私たちは集団的ケアではなく個々の生活を捉え、介護福祉士として誠実な心で働き、利用者様と関わり、そして質の高いケアが求められていることを改めて実感した。「生活とは何か」、「個別的とは何か」言葉で片付けるのではなく、これから道を歩んでいく者としてしっかりとその意味を考え探究することが必要であると思いこのテーマにした。また、「生活」を広く捉えるのではなく、その奥深き中身について考察するなかで多様な生活空間を選択すること、特別的空間との関係性について事例を通して考えていきたい。

第一章 生活の定義

① 特別養護老人ホームの目的

運営の基本的方針は「利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにすることを旨とする」こと、「利用者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立ってサービスを提供するよう努めること」「明るく家庭的な雰囲気有し、地域・家庭との結びつきを重視する」こと、「及び他のサービスを提供するものとの密接な連携に努めること」となっている。

② 介護職と利用者の関係

介護職員と利用者の関係の間は、これまではサービスを提供するもの・提供されるものという関係で成り立ってきた。また、特別養護老人ホームは終の棲家などと表現される生活するための施設である。生活の場である限り、単にサービスを提供し、提供されるという関係ではなく、利用者にとっては介護職員の存在も生活の一部であり、そこには生活者としての喜怒哀楽がある。したがって、介護職員にも利用者と共に生活をしているという感覚や基本態度が求められてくる。決して自分の価値観を押し付けることなく、介護福祉士としてまた専門職として誠実に業務を行うことが重要である。

③ ユニットケアの展開

最近までの施設におけるケアでは、入居者は集団でケアを受けるため個人の生活リズムを生活内にもち込むことは難しいという一面があった。

しかし、厚生労働省は2002年4月より個室とユニットケアがセットになったユニット型特別養護老人ホーム（新型特養）へ補助金制度をスタートさせた。特別養護老人ホームにおける居室の個別化は、利用者のプライバシーを守りQOL向上を高めるメリットがある。ユニットケアとは、施設を10人前後のユニット（生活単位）からなるいくつかのグループに分けて落ち着いた雰囲気を創り出し、個別

的なケアを提供するというものである。ユニットケアの目標は、小規模生活単位によって利用者一人ひとりの意思や人格を尊重し入居前と入居後の生活が連続したものとなるように配慮し、入居者が相対に社会的関係を築き、自立した日常生活を営むことができるように支援すること。利用者の立場から、利用者との関係やケアのあり方を問い直しその人らしい生活を追及することを通して、地域での生活に近づけることを目指している。

④ ユニット型ケアの特徴と空間

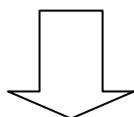
近年、国の意向として利用者の生活空間を重視した施設設計が目指されている。従来の流れ作業のように行っていたケアではなく、ご利用者様のひとり一人の生活を重視することや環境面の重要性について議論されている。

<望ましい多様な空間の確保例>

個人スペース	個人的空間（個室）	入居者個人の所有物など持ち込める空間
	準個人的空間	個室の近くであって、リビングのような空間
公共スペース	準公共的空間	多数の入居者を対象に、レクやイベントが行われる空間
	公共的空間	地域住民にも開かれ、入居者と地域の交流が可能な空間

*生活空間・・・個人の行動をそのときどきに規定する事実の全体で、環境とその人からなる力学的体系。（国語辞典）

この4つの空間は、生活を送る中での大まかな空間でしかないのではないかと思った。
大切なのは空間の確保ではなくその多様な空間を利用者様ご自身が選択をし、そして多様な空間の一つに安心できる場が必要なのではないかと思う。そして、生活空間とはひとり一人異なるものであるからこそ日常のかかわり等から利用者様の「生活」について知る必要があるのではないか。なかでも生活習慣はその方の性格、こだわり、生きた時代背景、家族との関わりなど多様なものが存在しているのではないか。利用者様が多様な空間を選択するという事に対して、以下の流れが必要になるのではないかと考える。



・利用者様との関わり→生活観が見えてくる（こだわり、性格、時代背景）→生活習慣について知ることができる→その方の生活を尊重した個別的ケア→その人らしい生活（生きがい、役割、楽しみ、交流、目標、夢等への思い、考え）→安心感を得る（自分らしく在れる場所）

第2章からは、長期実習での事例やカンファレンス等で話し合う中で実際の利用者様の生活に関わりながら学んだことについて考察した。生活空間の確保という観点やひとり一人の生活を知ることからからはじめ、個人の多様な空間の理解、自己の選択につなげる事や多様な空間の中に安心感を得ることができるような空間（特別な空間）を実現するために生活の専門家として求められることについて考えた。

第2章 生活習慣と生活観

① その方の習慣が施設（ユニット内）で生きる

個々の施設で違いはあるが従来、食堂で食べていた食事が少人数のユニットでは落ち着いた雰囲気です。食事ができ、味噌汁やご飯など各ユニットで用意することで生活空間の中で生まれる匂い、音、また個人の習慣、役割等食堂で食べていたときとは異なる生活空間が実現するということがわかった。認知症の症状の一つ見当識障害をお持ちのある利用者様は、ご飯の炊ける香りを感じて「そろそろ晩御飯だからカーテン閉めないね」とおっしゃっていた。私が、時計を指さして「もう6時ですね、晩御飯の時間ですよ」とお伝えしてもご理解していただくことはできなかったが、昔からの生活習慣やその環境が時計を見なくとも、「何の時間で」、「この次何が起こるのか」言葉で説明しなくともユニットの中にある様々な情報源が利用者様の五感をとおして伝わっていくのだと感じた。

言葉を理解することが難しくなっている利用者様にとって生まれたときから感じているものを五感によって情報を得ることができることはひとつの安心につながるのではないかと思った。

② 相対する個々の思いと、専門職としての関わり

個々の習慣、疾患、気持ちの変化、生活に対する不安観など、利用者様ひとり一人異なる思いがあり、それらが性格によって起こるものだけに限らず疾患によって伴う症状など要因は多様である。そして、時には双方の気持ちがぶつかりあってしまうこともあると実習を通して知った。又、ケースの方や他利用者様との関わり、カンファレンス等での話し合いの場から個々の生活観が皆一緒ではない（異なる価値観が共存しているという）事や疾患等の症状により自身の生活を送ることが難しい方に対して、生活のプロである介護福祉士はどのようなケアを提供していくことが必要になるのか考える機会が多くあった。

「生活」とは、今住んでいる家や自分を取り巻くすべてのものであると仮定したならば、ユニットの中で生活している利用者様は本当に個別的で、今まで送ってきた生活を実現することはできているのだろうか。私たちは、自分の生活観を当たり前だと思い込み言葉だけで解決してはいないだろうか。最少人数での生活、個別的な環境があったとしても、見知らぬ人がいつも自分の周りにいて不安を感じることなく、生活を送ることは可能であるのか。複数の生活観が混合する中で私たちはどのようなサービスを提供しケアにあたっていくのか考える必要性があると思った。また、私たちが日常の中で無意識のうちに選択している多様な空間は、利用者様も同じように選択しひとり一人異なる空間が実現していくことについて考えるべきではないか。そして利用者様の「生活」を多方面から見えていくことが必要であると事例を通して学んだ。

③ N氏の事例を通して

フェイスシート

N. Y氏、女性79歳、要介護4、アルツハイマー型認知症。ADLは自立しているが日常的に車イスを使用している。意思を伝えることは可能な方である。

N氏は、生活に対するこだわりが強いことや周りの様子を頻繁に伺う様子が見受けられ、体調を崩して居室でお休みになっている利用者様のことを気にかけていることもある。生活上では、みんなで仲良く過ごしていきたいとおっしゃっている又、N氏は自分の思いを職員さんに伝えることやその日の気

分に合わせて「今、一人になりたい」「休みたい」等ご自身のペースで生活されている。お話することは好きだが、自分の思いがうまく伝わらないと気分が悪くなってしまい時折利用者様と言い合いになってしまうことがある。

④ N氏と他利用者様との関わり

私が実習させていただいたユニットは女性7名、男性1名であった。男性の利用者様H氏はアルコール性認知症をお持ちでユニットを自分の仕事場、宿、施設など場面認知がその日によって変わることが多くあり、「どうしたらいい、わからない」と不安な様子が見られる。

ある日、N氏とH氏がテレビを見ながら会話をしていた。しかし、H氏がN氏の断りなくテレビを消してしまったことにN氏は不満をいい言い争いになった。私は、この時N氏とH氏の側にいたのだがどのように対応して良いか分からなかった。

状況を整理すると、この時H氏はユニットを生活の場と捉えているのではなく仕事場であると認識していると感じた。そのため「仕事場に戻らなければならない、家に帰らなければ。」という思いになりテレビを消したのではないかと考えた。

⑤ 状況整理、対応について

ご自分の習慣で生活されていた（TVを見る）N氏と、今自分がいるところは仕事場であると認識されているH氏との間には大きなずれが出ていたと考えられるのではないかと推測できる。

	N氏	H氏
疾患	アルツハイマー型認知症	アルコール性認知症
日常の様子	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活全般自立している。 ・思いをはっきりと伝えることが出来る。 ・男性に対しては、尊重しなければとの思いがあり自分の気持ちを抑えてしまうことが多くある。 ・TVを見て過ごすことが習慣である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活全般自立されている。 ・朝昼晩問わず、自分のいる場所について分からないとおっしゃる事が多い。 ・特に、仕事をしている場面が多い。
相対の生活場面の違い	自分の日課を過ごしていた。（TVを見ること。）	仕事場面で、休憩が終わった後、仕事に戻るためTVを消した。

この時、同じ生活の場に二つの価値観、思い、疾患等の要因から生まれたのではないかと思った。私はユニットという家庭的で落ち着いた雰囲気は認知症高齢者にとって安心できる場になっていると思っていた。しかし、入居者一人ひとり生活に対する価値観や思いが異なること、それに合わせて認知症やその症状によっては、なお一層生活のズレが生じてくるのだと考えた。今回はテレビをつける・消すという日常の些細な出来事だったのかもしれないが、他にも様々な価値観のずれ違いが起こる可能性がある事を知った。

⑥ 自分の生活観が無意識のうちに現れる

ある利用者様が食事を終えて傾眠していたので、私は「お食事お下げしてもよろしいでしょうか」とお伺いし頷きがあったので下膳した。その後、利用者様は「私はまだお昼ごはん食べていない、知らない間に下げられた」と混乱した様子でお話しされていた。

私は、完食されていたので下膳をしてしまったがこの事例を考察した時に自分の生活観（習慣）が無意識のうちに利用者様に押し付けてしまっていたことに気付いた。

利用者様は80歳で昔から食事の際は家族揃って食べていたこと、貧しくもみんなが居ることに安心していただけなど知った。私は、食事が終わった人から席を離れることに違和感がない事に対して利用者様は「自分の食事が終わっても席を離れることはない」（生活習慣）が存在していることを知った。この様なことから、その方の時代背景を知る事、日常の関わりから生活を知ることが重要であり、利用者様の生活と自身の生活が交差してしまう危険性を理解し、介護福祉士として生活を捉えていくことが個別的ケアを行うことに繋がるのではないかと感じた。専門職としての対応として、職員様、同じ介護福祉士を志す他校の生徒を交えて行ったカンファレンス等で話し合う中で現状を理解するためには利用者様が過ごすユニットという環境がどのようなものであるのか、異なる生活の価値観や多様な疾患を抱えられている利用者様、それらに伴う症状等、一箇所の視点から分析するのではなく利用者様を取り巻く環境（人も含めて）からも考える必要があるのだと感じた。

第3章 多様な空間と一つの安心感

① 環境（人・物・空間）

ユニットの中には個別的な空間と共用空間があることを一年次に学んだ。家にも同じ空間が存在しており入居されている方が安心して生活するための工夫がされているのだと思っていた。しかし、カンファレンスでの話し合いやN氏やH氏との関わりから施設では、本当に家のような自分が望む生活を送ることはできるのだろうかと思いに感じた。

若い層からお年寄りまで幅広くアンケートをとった調査票を目にしたことがある。

8割の方は「住み慣れた家で、家族と過ごしたい」と回答している。

住み慣れた家と同様に自分がそばにいて安心できる人と過ごしたいのだという思いに気付いた。私は、環境のことばかりに着目してしまい物理的にどのようにしたら良いのか、認知症が進行している利用者様が安心して生活を送るための方法をなど空間にこだわっていたことに気付いた。自分が生活する空間と共に、そこで自分のそばにいる人が大きくかかわってくるのだと考えた。

環境を個別的に合わせていくことは現実として不可能なのかもしれない。しかし、ハード面に着目するのではなくソフト面を考えることで安心して過ごすことのできる環境を創るためのヒントが得られるのではないかと思う。

② N氏との関わりから学ぶ

生活空間の中で大切なのはプライバシーが守られ1人の時間を過ごすことができる空間と個別的な空間ではない、顔見知りにも会うこともない、新しい空間が生活の場には必要なのだと知った。N氏と2階のセミパブリックスペースへ散歩した時があった。いつも見慣れている環境ではないことから不安な気持ちになってしまうのではないかと思っていたが、N氏はユニットにいる時よりも穏やかな表情で私

とお話してくださった。三年前、息子夫婦と住んでいたこと、何もわからなくなってしまった時の不安だった日々、「最期はここで死にたい」という強い意志、お嫁さんを心配する気持ちなど今までお聞きすることのなかった様々な思いを語ってくださった。

その後N氏は「さあ、帰ろうか」と言ってユニットへと向かった。この時、N氏は帰るべきところがある安心感がいつもとは違う場所に来ても混乱しないことにつながったのではないかと感じた。また、パブリックスペースのような非日常空間があるということは日常おかれている空間から離れ心をリフレッシュさせ自分と向き合うことのできる空間になっているのではないかと感じた。N氏はユニットから帰ってきた際「ただいま、出かけてきたんだ。」と他利用者様に話されていた。穏やかな表情の中に安らぎを得ているように見えた。

このことから、はじめは個別的な環境が安心した生活を送ることにつながると思っていた。私たちが当たり前のように過ごしている空間は無数にあるように、利用者様が過ごす空間も多様であり、利用者様自身で空間を選択しその中に「一つ自分の帰る場所、安心できる場所」が必要になってくるのだと感じた。そして、その環境を実現していくためには、私たちはどのような関わりが必要なのか、利用者様が安心して生活して頂くため、専門職としての役割、連携そしてその仕事に対する誠実さとは何かが求められるのだと思う。

第4章 まとめ

・多様空間の選択と安心感

今までの実習や授業を通して「生活」について考えることが多くあった。世の中には様々な専門分野があるが「生活」そのものに携わっている専門家は介護福祉士以外あるだろうか。仮に施設に100人の入居者がいたとしたら、100通りの生活観があり、その中には個人の習慣やこだわり生きてきた時代背景等が多方面からつながってきていることに気付いた。家の内装一つとっても、家具の種類から和洋装など同一の物はない。家庭的な施設とは「何が誰にとって、どのように家庭的なのか。」ということに対して疑問を持つべきだと思った。一人一人生活背景は違っている中で統一した家庭的を目指すことに重点をおくのではなく、多様な生活空間の実現に向けて考えることの重要性について知ることができた。はじめは、家庭的な施設は認知症をお持ちの方や様々な方に対して安心できる場であると思っていた。病院の様な創りでは生活を目的としたものではないので比較することは難しいがユニット型のような創りでは多様な生活空間を実現していくための一歩に繋がっていくのではないかと利用者様との関わりを通して学ぶことができた。生活の専門家である介護福祉士としてまずは、利用者様の生活を多方面から探求するということから始めることが大切なのではないかと。

言葉だけで、「個別的なケア」「家庭的な雰囲気づくり」で終わらせるのではなくそれらを実現するために利用者様の生活観について触れ、考える中でひとり一人の生活を見つけることや多様な生活空間のなかに一つの安心感を得られることへの重要性について考えることができた。人は、多様な生活空間を無意識のうちに選択していると思う。そして、その空間の中には特別な空間がありそれらは家・信頼できる人がいる場所・自分らしく在れる場所など他の空間とは別に存在し、それらがあることによって多様な空間を選択することができるのではないかとと思う。例えば、先ほど述べたN氏の事例ではご自身のユニットを自分の帰るべき場所、安心できる場所であると認識されていた為、普段見られないところへ行っても不安になる様子も見られず楽しい時間を過ごした後、「そろそろ帰ろうか。」という言葉が発せられた。このことから、日常生活(ケ)を送る中で非日常(ハレ)を体験することは大切なことであり、

当たり前になりうるのだと感じた。そして、多様な空間を利用者様が選択すること、安心感を得ることができる場所を実現できたとき、利用者様ひとり一人の「生活」へと繋がっていくのではないと思う。

おわりに 生活のプロである介護福祉士として

幼い時から、福祉の世界に興味があった。しかし、人との関わりが苦手な相手に自分を知ってもらう怖さと、相手をどのように信頼して良いのか分らず関わりを避けていた。

しかし、高校生でのボランティア活動を通して人と人との触れ合い、つながりの大切さに気づき、恐怖感が大きく占めていた気持ちから人との関わりに対して「楽しい」という感情が生まれた。また、人のために微力ながらも力になれることの喜びを感じた。たくさんの方々に支えられて人との関わりに恐れることなく、相手の気持ちを考えて行動すること、自分の気持ちに素直になることなど多くの学びを得た。専門学校に入学してから、専門的知識のみならず人としてあるべき姿、自分自身と向き合う強さが大切になっていくのだと感じた。他者から評価されることに脅え、自分の思いや感情を隠してしまうことも多くあった。しかし、私が本当に逃げていたことは他者からの評価ではなく真に自分自身と向き合う事だったのではないかと思った。また、物事を考えるときは可と不可しかなく幅広い視野を持ち柔軟に考えることを苦手としていた。しかし、この二年間福祉・介護の世界を学ぶ中で、答えのないことについて考えること、1人で抱えるのではなく利用者様を中心として数多くの専門職、あるいはご家族やボランティアさんなど多くの人と関わり・話し合い・考え・行動へと繋げていく、それぞれがチームの一人として相手を思いやり理解し利用者様の生活を多方面から捉えチームケアを行っていくことの大切さに気付いた。自身の考えや思いに捉われるのではなく、常に利用者様の周りの方々と関わることで、利用者様ひとり一人にとってのより良いケア、より良い生活、それらを実現するため、質の高いケアが求められるのだと思う。

「生活のプロ」である介護福祉士として、私は「個別的ケア、家庭的な環境づくり、生活観」など言葉として片付けることやわかった振りを繰り返すのではなく一つ一つに対して考え、他者と話し合い、答えのないことについて諦めることなく考えていく力を身に付けていきたい。自分の定規(考え方、思い、知識、価値観)で物事を計り見据えるのではなく、他者の思い、考え、価値観に触れ単独での考えではなく、集団的に考えることでより奥が深まり考察することが出来ることを知った。そのためには、自己の考えを持つだけでなく、相手を信じ、自分をも信じる勇気が必要になっていくのだと思う。

人との関わりから逃げていた過去の自分、はじめて感じた人とのつながりへの楽しいという気持ちがあって今の自分になった。これから介護福祉士として業にあたる者として、人との関わりをあたたかさを忘れることなく、専門家としての心ある技術を磨き続けていきたい。

参考文献

「介護の基本」 中央法規出版

ひとりひとりの時間を想う介護

札幌福祉医薬専門学校・介護福祉学科 岡部 樹里

はじめに

2年間の実習全体を通して振り返り、自分の介護観とは何かと考えてみると、コミュニケーション中の利用者様から伝えられた言葉やその時の表情、また職員様からの「介助するだけが介護ではない」といったご助言から、ひとりひとりの利用者様の1分1秒の過ごされている時間を考えることが介護福祉士であるのだと考えることができた。

そして、それは施設で生活されている利用者様のQOL向上に関わる重要な要素であるということを理解していても、それを実行する為には自分に何が必要なのか、そして介護福祉士とは利用者様と向き合う為はどうあるべきなのかを実習事例をもとに整理したのでここで報告する。

第1章 施設内における利用者様の時間と職員の時間

私が2年間行わせて頂いた実習を振り返り、特別養護老人ホームで過ごされている利用者様の1日のスケジュールと働いている職員の動きを比較してみた。

表 1	利用者様	職員
5~6時	起床 身支度	起床介助、排泄介助
6~7時	朝食	朝食介助、服薬介助、口腔ケア 排泄介助
8時		
9時		バイタルチェック 申し送り
10時		水分介助、洗濯、トイレ掃除
11時	レクリエーション	レクリエーション
12時	昼食	昼食介助、服薬介助、口腔ケア 排泄介助
13~14時	入浴	入浴介助
15~16時	おやつ、レクリエーション	おやつ介助、レクリエーション
17~18時	夕食	夕食介助、服薬介助、口腔ケア
19時	就寝用意	排泄介助
20時	就寝	就寝介助、服薬介助、排泄介助

利用者様30名に対し職員は約15名おり、日中6、7名の職員が利用者様と関わり、水分介助などのため2名程ボランティアが来る時もある。

このように施設で「働いている」側と「暮らしている」側では同じ1日を同じ空間で過ごしていても

スケジュールは違う。多くの職員は、前述のスケジュールとほとんど変わらず働いていると考えられるが、暮らしている利用者様は果たして本当に皆同じスケジュールを望んでいるのか、「その人らしい生活」を諦めているのではないか。利用者様のために行っている介助が業務の中心となり、介護する者として唯一関わるタイミングになっていないだろうか。その業務的な関わりにより本当に施設で生活されている利用者様ひとりひとりには心から満たされているのか疑問がある。今回は食事時や余暇時間等といった生活の一部に目を向けるのではなく、利用者様の過ごされる時間やその時の想いを考える大切さを考えた。施設に入所された利用者様や御家族は入所後の生活に対して、どのような想いを抱えているのかを文献を参考に考えていきたい。

第2章 一日の過ごし方への思い

東京都墨田区が高齢者施設の入居者を対象に、平成20年に調査した「高齢者の生活実態・意識調査等報告書」によると入居後の施設に対する希望は以下の通りである。

1位	話し相手などのボランティアを増やす	32.4%
2位	ケアの質の向上	23.5%
3位	医療機関との連携の強化	23.0%
4位	食事、行事、レクリエーションなどの工夫	22.2%

「ケアの質の向上」を上回って、「話し相手などのボランティアを増やす」が1位となっている。第1章の表1では、利用者様と職員が関わっているときは介助を行っているときが多く、意図的にコミュニケーションを行う時間を作る暇なく忙しく働いているイメージが湧く。このような状況が調査の結果に反映されたのではないかと私は考えた。それは利用者様の施設に対しての希望が【話し相手などのボランティアを増やす】ことであり、【職員に関わりを増やしてほしい】ではないという点から、職員が忙しいことを間近で見えており、関わりを求められないという遠慮する感情に繋がっているのではないだろうか。ボランティアを増やすことによる他者交流で利用者様の寂しさを解消することも有効ではあるが、それではより職員と利用者様の関わりがなくなってしまう可能性がある。誰にでもできる会話でも、ただ話を聞くのではなく、そのときの表情や毎日の違い、利用者様の変化やその言葉の奥にある本当の気持ちを汲み取る努力をし、その方のニーズを考えていく等の意図的コミュニケーションが介護福祉士の専門性ではないかと私は考えている。介護する者は施設では入浴や排泄、食事は職員にとって「仕事」であるが、利用者様にとっては「生活」であることを忙しいという現実を理由に忘れてはいないだろうか。立ち止まり振り返ってみるべきではないだろうか。

第3章 寄り添うケアと信頼関係

第2章を振り返り、利用者様が生活を送って中で想いに気づくために必要なことや生活を満たす為に求められることは常に生活の一部である私たちが寄り添うことではないだろうかと考えられた。では寄り添うケアとはどういうことなのか、T様と密接に関わらせて頂いてわかったことや心のケアを行うことによってできる信頼関係について1つの事例を紹介して説明する。

<ケース紹介>

名前 T様
性別 女性
年齢 82歳

主な疾患 うつ病（妄想状態）

要介護度 5

状況

- ・着脱時や歩行時に少し介助が必要だが、基本的にADLは自立されている。
- ・衣服に対してのこだわりが強く不定愁訴が強くなる。
- ・精神的に不安定になり泣いたり、怒ったりし、不穏状態になると気持ちが落ち着くまで食事を拒否されることがある。

性格

- ・コミュニケーションは口頭で行い、冗談を交えて会話されるなどお話がすき。
- ・身だしなみにとても気を使っており、こだわりが強い。
- ・よく周りを見ており、気をつかって相手に接するなど心配りされる。
- ・ご本人の納得のいく説明がないと興奮気味に訴えてくることがある。
- ・朝の身支度や、入浴後の洋服は御自分で決めている。

入居前の生活

10人兄弟の5番目として生まれ、結婚後は家事や育児に専念し、夫にとっても尽くしていた。夫の退職後、お2人でたくさん国内旅行をし、次男夫婦と同居していたが平成23年に骨折、平成24年にはうつ病で入院、夫婦でI市の介護付有料老人ホームに入所。うつ状態が悪化して全介助だったときがある。加齢と共に要介護度があがり、金銭的にも負担が大きく、特別養護老人ホームHへ入所となった。入所当初は、1階で生活されていたが、他利用者様との相性が合わず精神的に不安定な日々が続き、約1か月後に2階へ移動移動後は精神的に安定されて過ごされている。

1日の過ごし方への思い → 「楽しく生きたい」

<アセスメント>

T様は普段は穏やかに過ごされることが多いが、うつ病により精神が不安定になった際、食事を拒まれることがある。精神が不安定になる原因としては、自分の意見が通らない時や説明に納得できない時に感情が高ぶり、その状態が長く続くと不安定になるのではないかと考える。不安定な状態が多かったり、長く続いてしまうと、御本人が精神的にとっても辛く、孤独感を抱いてしまうのではないかと、また意欲も薄れてしまいADLが低下してしまう可能性があるのではないかと。御本人の思いとしては、コミュニケーションを行った際「楽しく生きたい」とおっしゃっていた事や自分の出来ることはなるべく自分で決定して行動したいといった思いから、精神的に安定した生活を送って頂くために、感情が高ぶらないようにT様の意見を遠くからではなく必ず近くに行き、話を聞いているという態度を示し納得いただけるまで説明を行う、お話をすること、また出来る限り自身のことは御本人に決めて頂き、意思決定を尊重するといった自律支援を行う。

<介護計画>

長期目標 : 精神的に安定して1日を楽しみ、出来る限り自分の力で生活する。

課題 : 自分の意見をしっかり聞いてほしい。

短期目標 : 1日の中で落ち着いた時間を多くする。

具体策 : ①不安そうなときに声をかける。

②そばにいき目線をあわせ「どうされましたか?」と聞く。

③T様の話を聞き、要点をまとめて聞き返し否定せず想いを受け止める。

※すべての場合においてT様に納得して頂けるまで、そばを離れない。

※手を握る、目線をあわせるなどしてなるべく落ち着いていただく。

事例1

午前10時前、フロアにてT様が泣きそうな様子で何かを訴えていらっしゃったので、そばに行き、目線を合わせどうされたか聞くと「服の袖のボタンがとれたの、直したいけど、誰に頼めばいいかわからないの」と少し興奮気味で泣きそうな表情をされておられた。私は「ボタンがとれてしまったんですね。誰に頼んだらいいかわからないんですね」と聞くと「ええ、そうなの」とおっしゃられたので「裁縫の得意な職員さんがそばにいますよ」と伝え、職員様と呼ばれた。ボタンのとれた服は居室にあるとのことだったので職員様とT様と私で居室にむかった。居室につくと、「押し入れの袋をとって」とおっしゃられたので袋をとりT様のもとへ届けると、服を取り出し、「これです」とおっしゃり、袖を確認すると黒と金のボタンがなかった。「今朝、ボタンをここで見つけたんです」とタンスを探しておられました、ボタンが見つからなく、再び興奮された様子で「今朝見たんですよ」と強くおっしゃられた。T様は職員様と話し合い、裁縫セットに入っていた黒のボタンを仮に付け、金と黒のボタンが見つかったら付け直すことになった。

T様は少し落ち着かれたが表情はまだ不安で泣き出しそうな様子だった。

職員様がボタンをつけるために居室をでると、私に「今朝ここで見たの」と不安そうな様子だったので「一緒に探しましょう」と伝えた。

タンスの引き出しの物を一度全部出しポーチの中身も1つずつ確認して頂いたが中々見つからなく少し焦っている様子だった。しかし再度一緒に確認するとボタンが見つかり「あった!」と声を上げられ、その途端表情はとても安心された様子で笑顔になられた。その後一度、フロアへ一緒に戻り、T様に確認をとってから職員様のもとへボタンを渡しにいき、しばらくして職員様のもとへ服をとり伺った。職員様は見つけたボタンは壊れており付けることができないとおっしゃられたので、壊れたボタンと服を受け取ってから戻り、ボタンが壊れており付け直すことができなかったことをゆっくり説明すると納得していただけた。

(この間約1時間)

その後1日はほとんど落ち着いた様子だった。

T様は自分の不安を誰かに聞いてほしいという想いが強い方で、1日関わらせていただいたときは、そばに私がいたので不安を聞くことが出来た。また、不安を聞くだけでなく解決することも御本人には大切なことで、実習生である私は不安を解決するため時間をかけて関わる事が出来た為向き合うことができた。T様と少ないながらも関わらせて頂いて、御自分の納得できるまで説明してほしいという願いや自分で納得できるまで行動したいという想いを強く抱いていることがわかり「ボタンを見つける」という結果より「ボタンを探す」という過程が大事だと考え関わりをもった。それは時間をかけて向き

合うことの大切さを理解できていない時に、入浴前のT様の不安を私は聞くだけですぐに解決できず、その結果落ち着かない状態になってしまい、入浴を行うにあたって気持ちよく入浴してもらうことができなかった経験があったからである。

ここで第1章の表1を振り返ると、施設で働いている1日あたり約6、7名の職員に約30名の利用者様ひとりひとりの不安を解決できる時間があるだろうか。私自身、生活支援技術を学ばせて頂いている際は自分自身の気持ちの余裕があまりなく、ふとした移動時間にフロアで過ごされるT様を観察することや見守ることしかできず、お声をかけたくてもかけられずにいた。少し時間があいた際にそばに行きお声をかけると笑顔で話してくださったが、少し時間がたつと「あなた忙しいのにごめんね」とおっしゃられた。「そんなことないですよ」と伝え、いつも行う塗り絵を行うか聞いたところ、「あなた忙しいからやる時間ないでしょう？」と私に気を使っている様子だった。そこで私はカンファレンスで、生活支援技術も学びたいがT様との関わる時間が少なく気を使わせてしまうと相談したところリーダーから「生活支援技術はいつでも学べるが、利用者様と長い時間関わってそばにいることはなかなかできないので優先したほうがいい」とご助言を頂いた。その後2人きりでの関わり時間を少しでも毎日意図的に作るようにした。T様との時間を毎日作り、介護計画を進めていくうちに、ほんの少しではあるが互いの中に信頼関係が築けたのではないかと思った。そう感じた事例を紹介する。

事例2

T様とふたりきりで居室に行き、洋服を畳んでいる際に、ふと「本当はさみしいの」とおっしゃられた。その際の表情はとてもさみしそうであった。私は一度作業を止め、「そうなんですね、さみしいんですね」と伝えると、頷かれたので「どうしてさみしいんですか？」と聞いてみると、「話し相手がほしいけど話す相手がいない」「昔の写真も見たいのにないのよ」とおっしゃられた。私は「昔の写真を見ていると少しさみしくなきますよね」と伝えると「そうなのよ」とおっしゃられ、再び服を畳み始めた。(約5分)

お会いした実習当初は、1日の過ごし方への思いに対して、[楽しく生きたい]といった思いだったが、介護計画を進めていくうちに御本人の本音を聞かせて頂くことができた。この時は本当にふと本音を話されていたが、どのような思いを抱いて伝えてくださったのか改めて考えてみた。T様は入所してまだ5か月程度であり、ようやく少し慣れてきた頃だが、入所したては1階で生活されており不穏状態が多く続き、約1か月後に現在生活されている2階に移動するという環境の変化が続いた。2階では比較的落ち着かれて過ごされ、冗談をいってお話されるが多かったため、楽しく生きたいといった思いが理解できたが、その裏では家族と離れて過ごす孤独と話し相手があまりいないという不安感を常に抱えており私と2人という空間の中で聞いてほしかったのではないかと考えた。今回は、洋服を畳んでいる本当にふとした時に聞くことができたが、その思いを聞くことができなかったら私は冗談を話している心の奥のさみしいという本当の感情に気付くことができなかったと思う。本音を聞くことができたのは2人の時間があったからで、バタバタと慌ただしく行動している時に本音を聞くことや思いに気づくことができたのだろうか考える。

まとめ

どのような思いを抱いて利用者様は生活されるのか、私たちと関わっていない間、利用者様はどのような思いで待っているのか、ちょっと待ってくださいの10分が私たちにはあつという間でも利用者様には苦痛の10分なのかもしれないことを忘れてはいけないのだと感じた。このことから利用者様の1

分1秒の時間を考え行動していくことが、介護福祉士の基盤となるものなのだと改めて考えることができた。

しかし実際の現場では、利用者様ひとりひとりと意図的に関わるには、現在のような人員不足の現状では厳しく感じる。実際私も生活支援技術を学ばせていただいた際はT様に介助以外の時間に関わるができなかった。1人でも難しいのにそれが約30名全員だと考えるととても難しいことがわかった。だが介助時以外に5分でも意図的に利用者様と関わる時間を作ることで、今回の私の事例のように本人の本当の想いを話せるきっかけが作れるのかもしれない。もし自分の気持ちを言葉にして伝えることが苦手な利用者様でもその時間があればゆっくりと細かな表情に気付くことができるかもしれない。そうすることで利用者様がもし不安や孤独、嫌な気持ち、悲しい気持ちを抱えていても、早期に対処でき、そのマイナスな想いを抱えた時間を1分でも早く消すことができるのではないかと考える。

そうするために、必要なことはたくさんあるが、特に重要なことは業務を行っている際に、現在自分が行っている行動が果たして本当に今やらなければいけないことなのかと立ち止まって考えてみることはないだろうか。自分の行動に優先順位をつけ行動していくことで、何を一番に優先しなければいけないのか冷静に考えていくことができる。私たちにとって何より優先しなければいけないのは、ひとりひとりの利用者様の生活に対しての想いに気付く時間を意識的に作ることである。利用者様が声をかけやすいように慌ただしく働くのではなく遠慮せずに気軽に声をかけられる雰囲気を作り、自分達からも利用者様に業務的な関わりだけでなく、日常の何気ない会話を楽しめるような話し相手になり利用者様が自然と想いを話させるきっかけを作り出す必要がある。そしてこのことをよく理解し、計画的に1日を働くことが必要とされるのではないかと考えた。

最後に、環境というのは物的なものを想像しやすいが、それと同じくらい大切なのは、周りの人という環境で、施設で生活されている利用者様にとって職員が大きく関わっている。誰が利用者様の孤独感や不安感に気づき、解決するのか。誰が家族と一緒に解決していくのかを考えてみたら一番長く一緒に過ごす介護福祉士なのではないかと感じた。自分たちの行動、思考ひとつで利用者様にとって良い方向にも悪い方向にも影響していくという行動の重さを忘れてはならない。1分1秒の利用者様の気持ちを考えていくことがいかに大切か、そのことが介護福祉士の本当の専門性であるということを忘れずに持ち続けていくことが介護福祉士のあるべき姿なのではないかと私は結論付けた。

参考文献

週刊朝日 はじめての「ホーム遊び」ガイド 高齢者ホーム2013 2年間の介護実習を行う中で、「個別的なケア」や「家庭的な環境づくり」など現代介護で重要とされていることについて考える

音楽の持つ可能性と福祉への活用

旭川福祉専門学校・介護福祉科 鈴木 晃

はじめに

この表題にした理由は、私が小学生の頃から関わってきた吹奏楽と、本校在学中の2年間での介護実習やボランティア活動、学校での講義を通して音楽に触れていくなかで、音楽がどのようにして人の心に作用し、豊かな感情を引き出しているのか興味を持ったからである。音楽を福祉に活用することは音楽療法をはじめとしてすでに実践されているが、比較的新しく研究途上の分野である。ここでは「音楽」が人の心身に与える影響と、人を幸せにする「福祉」という理念を結びつけ、どのような活用方法が考えられるかを4章に分け、順序立てて検討した。

第1章 音楽とは何か

音楽は多くの現代人にとって癒やしの一つとなっているが、一方で古くからはコミュニケーションツールとしても使われてきた。この章では音楽が発祥してから現在に至るまでどのような形で人と関わってきたか、音楽の本質について考察する。

1. 音楽の定義

音楽の定義として、西洋音楽における音楽の三要素としては「メロディ」「ハーモニー」「リズム」が挙げられるが、広い意味では人が楽しんだり、意味を感じることで音全般を音楽とする考え方もある。このように音楽の範囲は幅広く、個人の感性によって左右される主観的なものであるとも言える。

2. 音楽と人

以上の定義を元にした音楽の起源は有史以前にまで遡ることが出来る。確かなものとしては2009年、ニコラス・コナードらによって、ドイツのシェルクリンゲンで約35,000年前に製作された骨製の笛が発見されており、人類は文明が発祥する遙か前から音楽と共に生活してきたことになる。

また、人類以外に音楽（リズムへの同調行動）を持つことが知られているのはオウムやアシカなど一部の鳥類や海獣類に限られるが、その中でも人類は音楽的な能力が特に高く、生まれたばかりの赤ん坊であっても、胎児の頃に聴いた音楽に関心を示すことがわかっている。音楽的能力のベースは経験によるものと言うよりは、人類共通の遺伝子レベルで持っている能力と考えることが出来る。

3. 音楽の変遷

このように音楽は人類の特権と言っても差し支えないものであるが、文明の発祥、進化と共に音楽のもつ役割も変化している。

音楽の起源は、古代人が道具を使い大きな音を出して外敵から身を守ることから始まったと考えられている。やがて村落という形態ができ、「音楽的儀式」が誕生した。音楽的儀式では集団で歌うことが

重視され、共通の経験によって連帯感などを生み出すために役立てられていた。

しかし時代が進むとともに音楽の儀式的な意味は徐々に薄れてゆき、約 500 年前には「演奏家」と「聴衆」という立場が誕生した。これをきっかけに音楽を芸術として「鑑賞」という習慣が一般的になり現在に至る。ただしこれはごく最近のことで、音楽の本質は長い間、人と人が繋がりを感じ結束を高めるための「道具」だったと言える。

第 2 章 音楽が人に与える影響

この章では、実際に音楽のもたらす心理的・身体的な影響についての研究を紹介する。

1. 一般的に知られる効果

音楽の演奏、歌唱によって健康の維持、増進の効果が得られる。また心理的效果としては大きく分けて 4 つある。

- ①「イメージ誘導効果」…いわゆる「雰囲気演出」をする効果で、CM や店舗内の BGM が活用例に挙げられる。
- ②「感情誘導効果」…安心や幸福、悲しみといった感情を引き出す効果。
- ③「行動誘導効果」…音楽のリズムやメロディで歩調等を変化させたりする効果。例えば運動会の BGM がイメージしやすい。
- ④「マスキング効果」…周囲の雑音、騒音を体感的に小さくする効果。

これらの効果は日常的に社会で広く用いられている。

2. 音楽に関する研究

音楽的な能力は生まれつき、または人生の初期に獲得することがわかっているが、音楽の好みについては生まれ育った地域の文化に強く影響され、幼い頃に触れた音楽（例えば日本の童謡や祭の音楽、クラシックなど）との触れ合いは心の最も奥深くに根付くことが多く、将来に渡って異なる様式の音楽を聞いたりする上で約立っている。つまり幼いころに聴いた音楽がその人の土台であり、音楽的な価値観に強く影響しているということである。

また人生の初期に獲得される音楽的、言語的機能は「リズム→メロディ→言葉」の順番であることが知られ、比較的重度のアルツハイマー型認知症高齢者でも、「リズム機能は最後まで残っていて、音楽に合わせて鈴を振ったり、太鼓を叩いたりすることができる。(貫行子 1997)」という。音楽に合わせてリズムをとってもらうケアは一体感を生み、それぞれに与えられた役割を感じることができるので認知症の方にも有効である。

第 3 章 社会福祉への活用

これらの研究結果、事例を踏まえた上で、どのように社会福祉に活かすべきか検証する。

1. 自身の経験から

私は現在地元の吹奏楽団に所属しており、年 2 回のコンサートやイベントでの演奏に参加している。その時に気をつけていることは「何を表現するか」ということである。不思議なことに、例えば自分が悲しさを表現して演奏すると、それが聴者にも伝わるのだ。普段からあまり意識することはないが、言

葉や表情もなしに、音の振動だけで感情を表現することが出来る、というのは驚くべきことではないだろうか。

旭川市では毎年9月に「旭川市民1000人の大合唱」というイベントがあり、私が所属する楽団も参加している。地域の方々が集まり野外で歌謡曲を歌う、という単純なイベントだが、そこで短時間一緒に歌うだけでも、そこにいる大勢の人と知り合いになったような気分になる。この「1000人の大合唱」に限らず、音楽を作り出す時の一体感、爽快感は何ものにも代え難く、心が満たされるものである。

また、介護実習で音楽リハビリに参加させて頂く機会があり、講師の方のピアノに合わせてご利用者と一緒に歌をうたいながら体を動かした。自然と笑顔がこぼれ、まだお話したことのないご利用者の方とも視線を合わせるだけで笑顔になった。音楽は、使い方によっては言葉と同等、もしかするとそれ以上のコミュニケーションツールにもなりうるのではないかと思う。

2. 実際の活用例と効果

高齢者を対象とした介護予防への活用が広く認知されてきており、介護予防体操や音楽療法、音楽療育などに活用されている。音楽に合わせて体を動かしたり、楽器を演奏することで筋力や心肺機能の維持が期待できる。また利用者のコミュニケーションの場として QOL 向上、認知症高齢者の BPSD（周辺症状）の軽減に有効であることが報告されている。

近年はキーボード等の電子楽器を使用し、健康のためだけでなく生涯学習としての音楽を推進する自治体もでてきている。電子楽器は音量を自由に調節できるため場所を選ばず、様々な音色を備え伴奏やカラオケ等の補助機能も充実しているため、様々なニーズに対応できる可能性を秘めている。YAMAHA や Roland、河合楽器といった国内大手楽器メーカーも団塊世代の楽器演奏ブームを受けて高齢者向けの商品開発を行っており、今後も技術の進歩とともに発展していく分野と考えられる。

3. 考えられる活用例

①健康の維持・介護予防

音楽には演奏、歌唱、鑑賞といった様々な形態があり、様々な人のニーズに対して適用性がある。また、口や肺だけでなく周辺の筋肉や脳といった様々な器官を働かせるため、健康の維持に役立つと考えられる。しかし一方で決して体力が必要なわけではなく、生涯続けられるものであるという点も大きなメリットである。極端な例ではあるが、アメリカのミュージシャン、ライオネル・ファーボスは2014年に103歳で亡くなるまで生涯現役のトランペット奏者であったという。

以上の理由から、音楽の介護予防利用は優れた点がいくつもあることがわかる。様々なニーズに対応する仕組みと、これを継続的に提供できる環境を整えれば介護予防に効果を発揮することができると考えられる。

②QOLの向上

例えば地域の活動として、それぞれの参加者に楽器を担当してもらい演奏したり、歌って体を動かしたりする。大勢で演奏をする際は、参加者に不安やストレスがないか目を配り、自尊心に配慮した対応が必要になると想像される。また、参加者がより安心して活動ができるようバイタルサインのチェック等を行ったりするのも良いかもしれない。

高齢者は健康不安のある方が多く、地域の活動に積極的に参加できないケースも多いと推察する。そのような日常生活に制限のある高齢者や障害者の方の自己実現のため、音楽を利用した支援を行うこと

が考えられる。地域でこのような活動をする事が社会参加にもつながり、結果的に QOL の向上になるのではないかと考える。

第4章 まとめ

音楽には演奏する、歌う、聴くといった色々な楽しみ方があり、福祉に利用する際にも、参加者の状態や場面に合わせて様々な形態で活用することが出来る。また音楽を通じた活動は参加者の健康面だけでなく心を癒やしたり、自己実現や周囲との繋がりを感じることで結果的に QOL の向上につながる。

特に、介護が必要な人に対してのケアだけでなく、健康寿命を伸ばすための介護予防の取り組みが今よりも普及し一般的になった時、音楽による支援がさらに重要性を増してくると、論文執筆の過程で強く感じた。ただし、そうして今後音楽療法がより専門的な分野として極められていくとしても、施設の介護職員や地域の人々による音楽を介した支援が軽視されるのではなく、これを軸として様々な場面で日常的に支援を行うことに意味があると思う。

しかし音楽についてそこまで深く考える人は少ないように感じる。私は、音楽が人の生活を豊かにし、QOL を向上する唯一無二の手段だとは決して思わないが、そうして音楽の可能性を知らないままでいるのは選択肢を狭めることになるし、もったいないことだと思う。これからの介護福祉士養成課程において、音楽分野の教育内容を充実させることでも、より豊かな地域社会に貢献できる人材を育成できるのではないかと感じた。

参考資料

Marlowe Hood (2009) 「世界最古の楽器か、石器時代のフルートを発掘 ドイツ」,

<<http://www.afpbb.com/articles/-/2614815>> 2017/1/14 アクセス.

ニルス・L・ウォーリンほか (2013) 『音楽の起源』 山本聡訳, 人間と歴史社.

ダニエル・J・レヴィティン (2010) 『音楽好きな脳—人はなぜ音楽に夢中になるのか』 西田美緒子訳, 白揚社.

ウィリアム・ベンソン (2005) 『音楽する脳』 西田美緒子訳, 角川書店.

福祉士養成講座編集委員会編 (1992) 『レクリエーション指導法』 中央法規出版.

日本レクリエーション協会編 (1992) 『高齢者レクリエーション・ワーカー』 日本レクリエーション協会.

山田 恭子, 馬場 紀代子 (2008) 「アルツハイマー型認知症高齢者の音楽能力に関する予備的研究」, 『保健医療技術学部論集』 2, 佛教大学.

貫行子 (1997) 『高齢者の音楽療法』, 音楽之友社.

動物とふれあえる施設の増加を目指して

旭川福祉専門学校・介護福祉科 須藤 果苗

はじめに

私は動物とふれあうことによって生理的な効果、心理的な効果、社会的な効果が生まれるという研究報告・事実があることからアニマルセラピーを福祉、介護施設で活用することで日常生活をより意欲的に過ごすことは可能かを考えたい。なぜならそれぞれの効果が心理的、身体的に自立を促すと言われておりそれが意欲的な思考や身体的な向上に繋がると考えたからだ。

1. 動物とふれあってみて

(1) うらかわ乗馬療育ネットワークでの体験

現在うらかわ乗馬療育ネットワークでは馬に乗る、ふれあう等を通して心身に障がいを持つ方や高齢者などの能力向上と社会参加を促す乗馬療育を行っている。平成27年8月10日に富塚稔先生、新田成彦先生と私を含めた介護福祉科の生徒3人とで1日活動に参加させて頂いた。そこでは、乗馬体験だけではなく、馬上体操を行うことで体幹の強化などを図る支援や、乗馬をしながらゲームを行うことで体幹を鍛えながらルールの理解等が出来る支援がある。さらに、乗馬体験を通して挑戦意欲等を身につけることが出来ると教えて頂いた。他には、実際に騎乗者の横を歩きながら介助するサイドウォーカーを体験させて頂き、騎乗者が落下するのを防ぐために斜め後ろを保てるよう歩くスピード合わせると教えてもらった。さらに、ポニーを引く体験もすることが出来た。引く際ポニーの顔を見るのではなく正面を向いたまま行うこと、引く人の歩くスピードに合わせてポニーが歩くスピードを変えることが出来ると教えてもらった。

また、乗馬療育だけでなく乗馬の効果を科学的に研究していた。唾液アミラーゼによるストレス測定を行うと乗馬体験をする前後でストレスが減少することが確認されており、気分状態の変化ではうつ傾向であった方の気分が改善する効果が実際に認められている。また、姿勢の左右差を乗馬体験の前後で比較すると姿勢の左右差が減少し、対称的に改善することが実証されているのだ。さらに、高齢者の乗馬体験前後でのバランス変化を重心動揺計にて測定したところ、重心の最大移動範囲が広がり、転倒予防につながる結果が認められている。転倒予防に繋がることから今後の歩くことへの恐怖心が減りもっと歩きたい等の意欲的な思考に繋がると考えることが出来る。他に、下肢の関節が乗馬体験後に柔らかくなることも実証されていることから浦河での研究結果を通して、乗馬体験を行うことで身体的な効果、心理的な効果、社会的な効果が得られることが証明された。

(2) 学校での体験

私は祖母がヘルパーの方に前々から支えられているという事を知り、私も役に立ちたいと思いこの旭川福祉専門学校に入学をした。入学し学校説明を受けた際、耕生活動が授業の中に組み込まれており、またポニーやうさぎのお世話をしている等のことを教えて頂きこの学校は自然の中で介護の勉強が出

来るところだという印象が強かった。実際に入学し介護福祉士になるための勉強をしていく中で、地域支援活動という授業があり5つあるグループの中から1つ選ぶ。グループにはドライフラワーを使用するグループ、バルーンを使用するグループ、手浴・アイロンビーズを使用するグループ、介護体操を使用するグループ。そしてポニーをお世話等するグループがありその中から一つを選ぶ。私はポニーをお世話等するグループを強く希望し所属することが出来た。このグループに入り2年間動物とふれあうことで物事への責任感を持てたこと、グループの方々と関わり、協力することの大切さを感じ、学ぶことで、物事に対して意欲的に行動出来るようになった。なぜなら、ポニーのお世話に限らず動物を育てる際ご飯が無いと生きてはいけないうえに、住む環境を整えていないと、ストレスがかかってしまうのでお世話を毎日欠してはならないからだ。もし私たちが毎日行わなかったらポニーたちは死んでしまうかもしれない。だから私たちはポニーたちの生活（いのち）を任せてもらえているという責任を持つことが出来、物事への責任を今までよりも強く実感した。また、責任を持てたことで自分から積極的に行動しなければ、誰もやらずに終わってしまいますかもしれないと思えるようになった。しかし、ポニーたちのお世話は一人で行うことは難しい。なぜならご飯を準備したり住む環境を整えたりするのはすぐ終わらせられるものではないからだ。もしそれを一人で行うと授業に遅れてしまう等日常生活に支障をきたしてしまうからだ。けれど二人三人と人数が多いとそれぞれが分担して行えるため、短時間で出来る。その中で声を掛け合いながら共に行うことでチームワークを身に着けることが出来た。したがって、学校生活の中で動物とふれあうことにより心理的・社会的効果を実感していると言っても過言ではない。よしんばこのグループに所属してなかったら動物とふれあうことも責任感を持って生活することも人と協力して一つのことを行うことも感じる事が出来なかっただろう。そして何も学ぶことも出来ずに味気ない学校生活を過ごしていただろう。

（3）二つの体験を通して

浦河での体験を通して身体的な効果、心理的な効果、社会的な効果が得られ、それを学校での体験と照らし合わせると双方で同じ効果が得られることが分かった。したがって動物とふれあうことで意欲的な思考や身体的な向上に繋がる効果が得られると証明されこの理論が正しいことが分かった。しかし現在アニマルセラピーを福祉、介護現場で活かしている施設は少ない。なぜなら、横山章光さん出版の「アニマル・セラピーとは何か」により動物による感染症が心配されること、各種アレルギーが心配されること、動物が嫌いな方に対する対応が出来ていないからと記されている。しかし本来アニマルセラピーに参加する動物たちは、獣医師によって人獣共通感染症を持っていないことが証明されている。また、腸内や口腔内の細菌検査も受け、前日にシャンプーすることはもちろん、毛が落ちないように洋服を着せるなどして衛生面に徹底している。それを施設側が認知していないのが原因であると考えられる。原因を改善し、今後アニマルセラピーを福祉、介護現場で活かしていける施設が増加出来るように考えていきたい。なぜなら活かしている施設が増加し、実際に動物とふれあえる利用者さんが増えることで意欲的な思考や身体的な向上されより良い生活を過せる方が今以上に増える可能性があるからだ。

2. 今後の課題と解決策

今後の課題は福祉、介護現場で活かしていける施設が増加するための第一歩として原因である衛生面が徹底していることを施設側に理解してもらうことが考えられるだろう。それを踏まえたうえで、実際にどうすればアニマルセラピーを活かせる施設が増加するかを考えていきたい。

原因を解決するうえでまずどのくらいの施設がアニマルセラピーを利用したいが衛生面で利用出来ていないのかを把握しなければならない。そのためにまず、旭川市を拠点として市内全ての福祉、介護施設の意識調査としてアニマルセラピーをどう思っていて、施設に取り入れてみたいかをアンケート調査を行う。実際に施設に取り入れてみたいと思っている福祉、介護施設があれば実際に訪問をし、アニマルセラピーがもたらす効果と原因について知ってもらえるようなスライドショー等を使用し説明をする。施設を一つ一つ回ることで徐々にではあるがアニマルセラピーを利用する施設が増えていくのではないだろうか。旭川市のみならず、北海道、全国の福祉、介護施設でアニマルセラピーを利用できるようにしていきたい。それと同時進行で利用する施設が増加すると共に動物たちも増えた方が望ましい。なぜなら同じ動物たちばかりだと一匹一匹への負担が大きくストレスになりかねないからだ。したがってアニマルセラピーに参加することが出来る動物たちの育成にも力を入れることも今後の課題である。

このような一連の流れを行っていくことでアニマルセラピーを利用する施設が増加し実際に動物とふれあえる利用者さんが増えることで、意欲的な思考や身体的な向上に繋がりより良い日常生活を送ることに繋がっていくだろう。

3. おわりに

この論文を通して、動物とふれあえる利用者さんが増えることで少しでも意欲的な思考や身体的な向上に繋がり、よりよい日常生活を送れることを私は願う。また、私はこの論文を書く機会を頂けたことで、実際に浦河での活動に参加した際どのようなことを学んだのかを改めて理解を深めることが出来た。さらに、学校生活の中で動物とふれあうことで心理的・社会的効果を実感できたと同時に自分自身の成長を直に感じ取ることが出来た。機会を頂くことが出来ていなかったらこんなにも沢山学ぶことが出来ていたことを実感せずに学校生活が終わっていただろう。このような機会を与えてくださった先生方、また、論文を書くにあたって協力をしてくださった方に感謝します。

引用文献

- ・「動物は身近なお医者さん：アニマル・セラピー」日本動物病院福祉協議会（広済堂出版、1996/12）
- ・「アニマル・セラピーとは何か」横山章光（日本放送出版協会、1996/12）
- ・「子どものためのアニマルセラピー」B. Mレビンソン、松田和義・東豊監訳（日本評論社、2002/08）
- ・「ペットの力：知られざるアニマルセラピー」マーティ・ベッカー、ダネル・モートン、寺尾まち子訳（主婦の友社、2003/05）
- ・「イルカがくれた奇跡：障害児とアニマルセラピー」カタリーナ・ツィンマー、今泉みね子訳（白水社、2006/01）
- ・「アニマル・セラピー」川添敏弘（駒河台出版社、2009/03）

児童虐待対策の現状と課題

旭川福祉専門学校・こども学科 及川 真理菜

1. はじめに

近年、テレビや新聞記事などで児童虐待のニュースが増えてきたように思う。児童虐待そのものが増えたという事もあるが、それだけ世間の理解や関心が高まっていることも意味している。また、昔は躰で通っていたことが、今では虐待とみなされるなど、子育てが手厚く丁寧になされるようになり、虐待を許さない仕組みが整ってきている時代の変化に伴い、問題視されるようになったと考えられる。私は、これから子どもとその保護者に関わる仕事に就く。職場で虐待が無いように努めるのは当然のこと、もしかしたら、虐待を受けている子どもや虐待をしてしまう親と向き合うことになる。そんな時に、虐待で苦しむ子どもや保護者を救うことのできるような人でありたいと思う。児童虐待は自分に関係ない話ではなく、誰にでも起こりうることだと感じ、虐待が発生しないようにするにはどうしたらいいのか、また、発生した後の対応などについて理解を深めたく、この問題に取り組むに至った。以上のことから、私は児童虐待の現状について調べ、今後の課題について触れながら、対策や自分の意見を述べたい。

2. 児童虐待の現状

児童虐待とは、保護者（親または親に代わる養育者）が、子どもの心や身体を傷つけ、子どもの健やかな発育や発達に悪い影響を与えることを指す。厚生労働省の定義では、児童虐待は4つの種類に分類される。1つ目は、身体的虐待である。殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなどが該当する。2つ目は、性的虐待である。子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなどが該当する。3つ目は、ネグレクトである。家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなどが該当する。4つ目は、心理的虐待である。言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなどが該当する。

わが国では、平成2年より全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数を計上するようになった。その件数は、平成27年には103,286件となり、前年度に比べ14,355件増加しており、年々増加している。被虐待者の年齢は、小学生が35,860件と最も多く、次いで3歳～学齢前が23,735件、0～3歳未満が20,324件となっている。また、相談の種別は、心理的虐待が48,700件と最も多く、次いで身体的虐待が28,621件、ネグレクトが24,444件、性的虐待が1,521件となっている。なお、主たる虐待者は、実母が50.8%と最も多く、次いで実父が36.3%となっており、実父の構成割合は年々上昇している。

一般的な特徴・傾向として、虐待者には20～30代の実母が多く、自分が虐待を受けていた、親から愛され保護された経験が乏しい、体罰を適切な躰の手段と考えている、「子どもとは〇〇なものだ」という子どもに対する認識に問題がある、親としての自覚が欠如しており人格が未熟である、アルコール依存の者も多い、などが挙げられている。また、被虐待児には障がいを持っている子どもや未熟児な

ど、養育が困難な子どもが多いとされている。

3. 児童虐待の発生要因

では、なぜ自分の子どもにも関わらず、実母が虐待に至ってしまうのか、それには様々な要因が考えられる。一つ目は、望まぬ妊娠・望まぬ出産である。これらは、病院が妊娠と診断した際に、助産師などが相談にのれるような仕組みが必要だと思われる。二つ目は育児ストレスである。子どもが自分の思い通りにならずにイライラしてしまったり、他の母親に比べて育児が下手だと思いついてしまったりすることがある。そのストレスのはけ口が子どもに向いてしまう。また、「すべての母親が、子どもを産んだ瞬間からあふれんばかりの愛情で、身を犠牲にしても赤ちゃんをかわいがるのが当然だ」というような母性愛神話に苦しめられ、子どもをかわいと思えない事で自分を責め、極度のストレスに陥ってしまう。そんなときは、子どもをかわいと思う時期は人それぞれであることを知り、子どもを愛せない自分を認めることが最初の一步になる。三つ目は、母親としての重圧である。子どもの成長や病気、躰や成績等、何もかも母親の責任であるとのプレッシャーに苦しむ。また、性格、仕事、父親としての自覚のなさなど、さまざまな理由で子育てへの協力を怠っている夫の存在に苦しめられることがあり、子育てに関するすべてを母親一人で抱え込んでしまう。何を手伝っていいのかわからず何もしない父親も多いようなので、具体的に伝えてみて育児に参加してもらおうとともに、身近な人の助けを借りて自分の時間を少しでも持てるように工夫する必要がある。四つ目は、一人で育児をする孤独感である。気が付いたら一日中子どもと家にいた、という閉塞な子育て環境で、第三者がいないため、客観的な判断を誤りやすくなる。また、都市化、核家族化、地域との関係が希薄化し、子育てを助けてくれる人や子育てについて相談できる人が側にいないという状態になっている。子どものことで悩んだら、先ずは相談できる人に気持ちを聞いてもらうことが大事である。なぜ虐待に至ってしまうのか、その答えは単純なものではなく、きっと虐待者本人にとって複雑な要因が絡み合っているものと思われる。だが、子育てにおいて苦痛を感じる瞬間は、どんな母親にも一度は訪れるものであり、そうしたやり場のない気持ちを吐き出すことは、虐待の予防に繋がると私は思う。

4. 虐待防止対策

児童虐待は子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えるため、児童虐待の防止に向け、虐待の発生予防から早期発見・早期対応、さらには虐待を受けた子どもの保護・自立支援に至るまでの、切れ目のない総合的な支援体制を整備・充実していく必要がある。そして現在、様々な児童虐待防止対策が行われている。主な内容の一つ目は、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境を把握する「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」である。二つ目は、養育支援が必要な家庭に対して、訪問による育児・家事の援助や指導・助言等を実施する「育児支援家庭訪問事業」である。三つ目は、地域において子育て中の親子が相談・交流できる集いの場の身近な場所への設置を促進する「地域子育て支援拠点事業」である。四つ目は、市町村において関係機関が連携し児童虐待等への対応を図る「子どもを守る地域ネットワーク」（要保護児童対策地域協議会）の設置促進を図るとともに、コーディネーターの研修の実施など、機能を強化することである。五つ目は、児童福祉司の配置の充実、一時保護所の体制強化など、児童相談所の体制を強化することである。六つ目は、小規模ケアの推進、個別対応職員や家庭支援専門相談員の配置等の充実を図るなど、児童養護施設等に入所している子どもへの支援である。七つ目は、里親委託を推進するため、里

親制度の普及推進、子どもを受託している里親への支援等の業務を総合的に実施する里親支援事業である。8つ目は、虐待をした親自身への再発防止対策として、家族再統合や家族の養育機能の再生・行化に向けた取り組みを行う親支援である。また、児童虐待防止に向けた広報啓発の取り組みや、さらには、オレンジリボン運動といった、児童虐待を防ぐために、全国の民間団体が様々な取り組みを行っている。

5. 今後の課題

今後の課題としては、先ず虐待の発生を予防することだと考える。現代は、誰もが虐待と言う畏にはまる危険性を秘めているため、一旦虐待にまでエスカレートしてしまうと、その対応は困難を極めることになる。従って、虐待の前段階における支援が重要である。そのためには、子育てに苦しんでいる親をいかに早期の段階でキャッチし、援助の手を差し伸べるかがポイントになる。従来の子育て支援策は、利用するか否かは利用者の任意の意思にゆだねられているが、子育てに苦しむ親は自信の無さゆえに、支援メニューが用意されていても自らこれを利用することに消極的になりがちである。そのため、本人からの申請やアクションが無くても、必要と認められた場合にはプライバシーを尊重しつつ、積極的に家庭を訪ねる訪問援助サービスが必要であると考えられる。

さらに、児童虐待を含む要保護児童に関わる児童相談体制の強化が挙げられる。市町村と児童相談所との間で役割分担をし、児童相談所はより高度な専門性を要する相談対応に特化され、市町村の後方支援をするとされている。しかし、虐待相談件数の増加のみならず、複雑多様化する支援内容に対して、専門的対応ができるような人員配置、専門職の採用、専門性の蓄積、組織作り等ができていない。児童相談所は、重篤で支援に多くの時間を要する児童虐待相談を受け、身を粉にして対応している。市町村は、経験やノウハウ、人材も少ない中、手探りで相談対応している。児童相談の質的・量的な充実が是非とも必要とされていると考える。

6. おわりに

児童虐待は、増加する相談対応件数のほかに、表に現れない件数も数倍あると見込まれている。「児童虐待が疑われたら、すぐに通告する」という法律があること、そして「189」に電話を掛けると近くの児童相談所に繋がることを、多くの人に知って頂ければと思う。これから、私は自分にできる事を考え、目の前の一人ひとりの子どもや保護者と丁寧に向き合っていきたいと思う。つたない文章ではあるが、誰かの心に少しでも響いていたら幸いである。虐待から子どもだけでなく親を救い、明るい未来が訪れることを心より願っている。

《参考文献》

「児童虐待の現状とこれに対する取組」厚生労働省

「平成 27 年度福祉行政報告例の概況」厚生労働省

「新保育士養成講座第 3 巻 児童家庭福祉」全国社会福祉協議会

要養護児童の社会的自立について

旭川福祉専門学校・こども学科 高原 恵梨子

1. はじめに

私は、児童養護施設職員から伺った話や、私自身の経験をもとに、児童養護施設や里親委託児童の社会的自立について述べたいと思う。厚生労働省が5年ごとに実施している「児童養護施設入所児童等調査」の結果では、平成25年2月1日現在で、全国の里親委託児童数は4,534人（前回3,611人）、児童養護施設入所児童数は29,979人（前回31,593人）となっている。里親に委託されている子どもも、児童養護施設に入所している子どもも、18歳になればそれぞれの場所を出て自立することになる。様々な事情で施設や里親家庭に引き取られた子ども達は、そこを出た時のためにそれぞれ生活についての知識・技術などを身に付けようと頑張っているのである。

2. 社会的自立の現状

そこでまず私は、施設に入所していた子ども達の、施設を出た後の進路について調べてみた。現在、児童養護施設入所児童の進学率は低く、高校等卒業後は、進学する子どもよりも就職する子どもが多いという。施設入所児童の高校卒業後の進学率は約20%だそうだ。多くの児童は就職の道を選ぶという。そこで私は、次の3つのことに注目して、社会的自立の現状と課題について調べ、考えてみた。①低い進学率、②就職後に起こりうる問題、③どのように援助していくか、の3点である。

まず、低い進学率については、学費等の援助が少なかったり、両親からの援助が見込めなかったりする児童が多く、また、働いて自立したいという意見が多い事が要因としてあげられる。「自立したい」という子どもの意見を聞いて、「自立」とはどういうことか改めて疑問に思い調べてみた。自立とは、他の援助を受けずに自分の力で身を立てる事（大辞林第3版）とある。福祉においては、自立とは「自己決定に基づいて主体的な生活を営むこと」、「障がいをもっていても、その能力を活用して社会活動に参加すること」（自立の概念）とされている。ある児童養護施設の職員の方が、施設から出て生活していく上で自己決定が大事なのだと言っていた。施設を出て就職するには部屋代や家具、仕事用スーツなど必要なものに約48万円の費用がかかるという。一方で、措置費より就職支度費、特別基準（親の経済援助が見込めない場合の加算）、資格取得のための特別加算として支払われるのは、約32万円である。進学をするにしても、就職をするにしても沢山のお金がかかり、援助がない子ども達はとても悩むのだと思う。

次に、就職後に起こりうる問題について考えたいと思う。主に、就職先が合わないと感じる、給料の手取り額が思っていたよりも少ない、職場での人間関係がうまくいかない、相談できる人がいない、という事が問題の要因の様である。以前、児童養護施設の元職員の方が講演して下さった時も、同じようなことを挙げていた。このような問題が起これば仕事を継続することが難しくなり、仕事を辞めてしまう者もいる。辞めてから、自分のいた施設に戻って職員に援助を求める者もいれば、そのまま行方が分からなくなってしまう者、道を踏み外してしまうような者など、様々である。もう一度別の所に就職しても、結局は長く続かずに退職・転職を繰り返す者もいる。思っていたよりも手取りが少なく、出費も

多くなって暮らしていけなくなってしまう者もいるという。私の友人は、児童養護施設を出た後に就職したのだが、先ほどの例に挙げたように、「就職先が合わないと感じる」とか、「人間関係が大変だ」と言っていた。彼は若干の発達障がいをもっていたので、職場での人間関係や、仕事が上手くいかないことに耐えられなくなってしまう、結局仕事を辞めたと言っていた。次の職場は彼に合っているらしく、私にも連絡を入れてくれる。職場での嬉しかったことや、悩み事を話してくれるようになった。ある時「前の時は誰にも言えなくて辛くて辞めてしまった」と言う言葉を聞いた。彼らにとって施設から出た職場は未知なる場所であるから、その分不安や戸惑いも多いのだと知った。そのような時に、例示した要因の中にもあるように、誰でも良いから相談できる相手を望むのである。そうした時、彼らをどのように援助していくかという課題がでてくる。

3. 社会的自立の課題 ～どのように援助すべきなのか～

子ども達を就職に繋げ、継続して働けることを目標とするなら何をしたら良いのか。施設に入所している子どもには、自分の意見をはっきりと伝えられない子どもが多い。将来やりたいこと、就きたい職種についても、遠慮や諦めから言い出せない子どもが多くいる。まずは、何気ない会話から少しずつ彼らの希望・要望を引き出してあげることが大切である。そこで重要なのは、出てきた希望、要望を否定しない事である。少しの言葉から肉づけをし、その少しを見逃さずに拾ってあげることが大切である。また、学生生活の中で、どのようなことでも良いから、行ったことに対して評価をしてあげる事、どんなに小さなことでも、その子の希望を叶えてあげられるようにアドバイスしてあげる事が重要であると、ある職員の方が教えてくれた。このように自分が他者に受け入れられることによって、自分も誰かを受け入れる器ができるのだという。就職をするという事は、社会に出るということである。仕事上の指摘を受けた時に素直に受け止めることができずに、職場が嫌いになって辞めてしまうというケースも少なくはない。相手の話を素直に聞けるか、不満を話せる人がいるかということが、社会に出るにあたって重要だと思う。相手の話を聞くという事はとても大事なことであるから、「人の話は聞く価値がある」ということを子ども達に知ってもらうことや、人を信じて頼れるという環境を作ってあげることが、支援者、親の重要な役割であると思う。

4. おわりに

私が今回、要養護児童の社会的自立について書こうと思ったのは、私自身が支援される立場であり、今後どのように自立していったらよいのかと言う疑問を抱いたからである。これまでの守られていた環境から離れ、春から社会人として自立するにあたっての不安があった。20歳まで医療費等その他諸々を国から援助してもらっていたものが、全て自分の名義や支払いになることに対して、果たして生活していけるのか?と思った。そのとき、施設を出る子どもはどうなるのか?と疑問に思い調べることにした。児童養護施設の職員の先生にも話を聞きに行き、私が感じたのは「自分次第で何事も変わってくる」ということである。不安ばかりで戸惑うけれど、その時々に合わせていけるくらいの生活力を身に付けるということをしなければ、いざという時に何もできないのだと感じた。施設を出て働いている友人の話を聞いていても、社会に出るとはとても大変な事なのだと感じる。親に恵まれない子ども達は、それを背負い生きているのだと思うと尊敬に値する。児童養護施設の職員の先生方が、社会に出ても生活していけるよう指導することに一生懸命になる理由が分かった気がした。施設を出た子ども達も、それぞれ自立の形を見つけて社会の中で負けずに生きているのだと思う。仕事を辞めて戻ってきってしまう子どもがいても、施設と言う今まで暮らしていたその場所が子ども達の「帰る場所」であってほしいと願う。

発行日 平成29年4月3日 初版第1刷発行

発行所 特定非営利活動法人
日本福祉教育支援センター
〒065-0005
札幌市東区北5条東8丁目1番35号
環境福祉総合センター内
TEL(011)731-0778 FAX(011)731-0765

発行者 河部 輝幸